

○議長（小林哲雄）

日程第2 議案第12号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、よろしく申し上げます。

本誌につきましては、191ページをご覧いただきたいと思います。

議案を朗読させていただきます。

議案第12号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計予算。

平成26年度開成町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億4,024万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成26年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

続きまして、192ページになります。

第1表、歳入歳出予算、歳入。1款国民健康保険税から、次のページ、11款諸収入までの11款。続きまして、歳出。194ページになりますけれども、1款総務費から11款予備費まで。歳入歳出の合計といたしまして、16億4,024万円という形になります。

では、説明に関しては、予算書説明資料でご説明をさせていただきたいと思います。ページといたしましては、44ページ、45ページになります。

説明に入る前に、開成町の国民健康保険の全体の概況について、先に触れさせていただきたいと思います。被保険者数でございますけれども、25年度、世帯数及び被保険者数の状況につきましては、前年度とほぼ同様の状況になっております。具体的にお話しさせていただきますと、被保険者数では、平成25年12月の時点でございますけれども、4,052人になっております。そのうち、一般の被保険者は3,748人という数字になります。退職者でございますけれども、304人というような状況です。世帯数でございますけれども、25年の12月現在ということで2,29

0世帯が合計でございます。一般は、そのうち2,081世帯、退職につきましては209世帯というような形になってございます。人数的には、退職者の人数が若干減ってきている傾向が見られております。

また、前期高齢者の割合でございますけれども、65歳から74歳までの前期高齢者の割合は徐々に増えておりまして、25年の12月現在で39.8%というような割合になってございます。前年度、24年度の12月では38.1%、24年度の末では37.1%というような状況でございますので、年々割合が増えているという状況で、かなり高齢化率が進む中で、国保財政、かなり厳しい状況が続いているものでございます。

歳入につきましては、国・県支払基金からの補助金等については25年とほぼ同様と見込んでおります。また、繰入金でございますけれども、その他、一般会計ということで、法定外の繰り入れ分につきましては、25年度当初6,500万円に対しまして5,260万円としております。また、歳出では、今回の3月の補正後の数字を踏まえて予算を組んでいる状況でございます。

では、詳細を予算書説明資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税でございます。こちら、平成25年度に国民健康保険税の税率を改正しております。25年10月の異動処理のデータをもとにいたしまして、26年度の一般の被保険者数を4,100人、2,200世帯と想定をしております。一般被保険者の医療給付費分の現年度分を収納率95%といたしまして、前年当初より1,267万円の増としております。

その下、一般の後期高齢者支援金分の現年度分でございますけれども、同じように被保険者数と世帯数を想定しておりまして、前年当初より388万円の増と見込んでおります。

その下になります、一般の介護納付金分の現年度分でございます。こちら、一般の被保険者、40歳以上65歳未満の人数になります。1,200人と想定して、1,000世帯と想定をしております。収納率95%で見込んでおりまして、前年当初より174万円の増としております。

その下、三つ、医療、介護、後期分でございますけれども、前年同額で滞納繰越分は見込んでございます。

続いて、退職被保険者等国民健康保険税でございます。まず、医療分の現年度分でございますけれども、同じように平成25年10月の異動処理分のデータをもとにいたしまして、退職者被保険者数を370人、250世帯と想定をしております。収納率は同様に95%ということで見込んでおりまして、前年当初より人数が減っている関係もございまして257万円の減と見込んでおります。

その下、後期高齢者支援金分でございます。こちらも収納率95%と想定をしまして、前年当初より63万円の減と見込んでございます。

その下、介護納付金になります。こちら、40歳以上65歳未満を対象としており

まして、人数的には350人、250世帯と想定をしております。ほかの上二つの退職分が減になっておりますけれども、こちらの介護納付金の分だけ前年当初より44万円の増となっております。こちらにつきましては、世帯数が今回250世帯と想定しておりますけれども、前年度、25年度は220世帯ということで、被保険者数は減っている状況でございますけれども、世帯数が若干増えているということで増となっております。

下の三つについては、退職者の滞納繰越分ということで、前年同額で見込んでございます。

一つ飛ばしまして、国庫支出金、国庫負担金、療養給付費負担金でございます。一般被保険者に係る療養の給付、療養費、高額療養費等、及び介護納付金の納付に要する費用に対する国32%の負担分になります。こちら、24年度から34%から32%に割合が変更になってございますけれども、前年と比べて111万3,000円の増になってございます。

その下、拠出金負担金です。こちら、老人医療費拠出金及び後期高齢者支援金等の納付に要する費用に対する国32%の割合ですけれども、前年度と比べまして405万2,000円の増となっております。

一つ飛ばしまして、高額医療費共同事業負担金になります。こちら、高額医療費共同事業拠出金2,769万5,000円に対する国4分の1の負担分になります。レセプト1件、80万円を超える医療費について、県内の市町村が拠出して市町村の単年度の負担の変動を緩和する事業でございます。

その下、特定健康診査等負担金でございます。こちら、国から3分の1、負担金になっております。

その下、国庫補助金、財政調整交付金、普通調整交付金につきましては項目設定でございますけれども、特別調整交付金でございます。後発医療品の普及促進や臓器提供の意思表示等、特別事情による財源負担があったときに交付されるものでございます。今年度から、共同電算システム関係のそれぞれの特別会計の負担金については、それぞれの特別会計で支出を見込んでおりますので、その分といたしまして共同電算プログラム修正費等の交付金を見込んでございます。

その下、省略させていただきまして、次のページ、46ページ、47ページになります。

前期高齢者交付金でございます。こちら、65歳から74歳までの前期高齢者の全国平均加入割合よりも加入割合が高い保険者に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されているものでございますけれども、前期の高齢者が増えているというところも見込みまして、前年当初より4,028万円の増を見込んでございます。

二つ飛ばしまして、県支出金、県補助金、財政調整交付金、普通調整交付金でございます。こちら、一般被保険者による療養の給付費等負担金の算定額の8%の相当分になってございます。こちら、前年と比べまして129万2,000円の増になってございます。

その下、四つほど飛ばしまして、繰入金になります。他会計繰入金ということで、一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金保険税軽減分でございます。こちら、国民健康保険税の被保険者の保険税負担を軽減するため、保険税軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて町に国・県から補填された分を一般会計から国保特別会計に繰り入れるものでございます。こちら、25年度、国税の税率改正にあわせまして、6割4割の軽減を7割5割2割の軽減を導入させていただいておりますので、前年度よりも増を見込んでおりまして、前年度と比べまして1,020万9,000円の増になっております。

その下、保険基盤安定繰入金保険者支援分になっております。国民健康保険税の被保険者の保険税負担を軽減するために、低所得者を多く抱える市町村に対し支援された分を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れたものでございます。こちら36万6,000円の増になっております。

四つほど飛ばしまして、その他一般会計繰入金ということで、その他、一般会計から法定外の繰入金になってございます。こちら5,260万円ということで、25年度当初では6,500万円、3月補正で500万円増額の補正をさせていただいておりますので、25年度末としては7,000万円を一般会計から法定外として繰り入れておりますけれども、26年度当初予算につきましては5,260万円ということでスタートしたいと思っております。

その一つ下でございます。繰越金、前年度繰越金でございますけれども、こちら5,000万円ということで、前年度からの繰越金を見込んでおります。

その下、項目設定ですので省略させていただきまして、次ページ、48ページ、49ページになります。

指定公費負担医療立替交付金ということで、指定公費負担医療立替金として一時療養費で立てかえを行った金額を、神奈川県国民健康保険団体連合会を通じて国から交付される金額を見込んでございます。

トータルといたしまして、前年度と比べて5.17%の伸びになります。金額といたしましては、8,060万3,000円の増という形になってございます。25年度当初予算、やはり同じように5.1%の伸びということで見て予算を組んでおりますので、ほぼ25年度と同様の伸びということで見込んでおります。

続きまして、歳出になります。

まず、総務費の一般管理費になります。こちら、職員給与費等、あと書籍等の購入、医療費適正化のための臨時職員を雇用いたしましてレセプトの点検事務を実施しております。また、26年度から、町村情報システム共同事業組合負担金の国民健康保険システム負担金を特別会計で支出するということになっておりますので、こちらで計上させていただいております。こちら、システム改修費用といたしましては、427万1,000円を見込んでおります。トータルといたしまして、984万2,000円の増になってございます。

一つ飛びまして、徴税費、賦課徴収費になります。賦課徴収費ということで、国民

健康保険税の賦課決定（6月）を行いまして、納税通知書の印刷、送付及び収納処理の費用を支出しております。

一つ飛びまして、保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付費給付事業費ということで、こちらは一般分の療養費用の保険者負担分を支出するものでございます。25年度の給付費の伸びによりまして、3,650万円の増を見込んでございます。

その下、退職分でございますけれども、こちらでも25年度の給付費の伸びによりまして、26年度、360万円の増を見込んでございます。

その下になります、一般被保険者療養費支払事業費になります。こちら、一般の補装具等の保険者負担分を支出しております。

その下は退職分になりますけれども、退職分につきましては64万円ほどの増になっております。

一つ飛びまして、高額療養費、一般被保険者高額療養費支払事業費になります。こちら、一般分の一定額以上の高額負担が発生した場合の費用を支出しております。こちらでも、25年度の給付費の伸びによりまして、26年度、1,060万円の増を見込んでございます。

その下、退職者分の高額になります。こちらにつきましては、25年度、それほど伸びが見られなかったということで、前年度に比べて34万円ほど減をしてございます。

その下になります、一般被保険者高額介護合算と、あと退職分については、前年度同額になっております。

その下、移送費も項目設定でございますので省略をいたします。

続いて、出産育児一時金になります。被保険者が出産した世帯に対しまして、出産育児一時金を1人につき42万円を限度といたしまして20件を見込んでおります。24年度は20件ですけれども、25年度は22件分を見込んでおりますので、2件分減になってございます。

その一つ下になります、葬祭費になります。葬祭費支給事業費ということで、こちらにつきましては1件7万円を支給しております。25年度は25件分を見込んでおりますけれども、今現在、2月末で24件ということで実績を見ておりますので、若干増やして30件分を見込んでございます。

下に、後期高齢者支援金等になってございます。こちら、後期高齢者医療制度に対する支援金を社保支払基金に支出するものでございまして、26年度は1,266万円の増を見込んでございます。結果的には、昨年度から2億円を超える支援金になってございますけれども、今年度につきましても2億2,000万というような形で、かなり金額的には高額の伸びというような状況になってございます。

その下、前期高齢者納付金ということで、こちら、前期高齢者の加入者の不均衡を調整するためということで交付金もいただいておりますけれども、納付金というような形で支出をしております。こちらにつきましては、9万1,000円の減というような状況になっております。

二つ飛びまして、介護納付金、介護納付金納付事業費になります。介護保険制度に伴う国民健康保険の保険者としての納付金を社保支払基金に支出するものでございますけれども、26年度は前年度と比べて160万円の増を見込んでございます。こちら金額が8,690万円ということで、かなり負担が大きくなってございます。

その下、共同事業拠出金ということで、高額医療費拠出金支給事業費になります。高額医療費の支払いによります保険者の財政負担を緩和するために、保険者間の相互共済を目的といたしまして神奈川県国民健康保険団体連合会へ拠出金を支出しております。26年度は182万円の減で見込んでおります。

一つ飛びまして、共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金支給事業費でございます。県内の市町村国保間の保険税の平準化、あと財政の安定化を図るため、30万円を超える医療費について国保連合会へ拠出金を支出しております。こちら、26年度、673万円の増を見込んでございます。

続いて、52ページ、53ページになります。

保健事業費ということで、特定健康診査等事業費になります。こちら、特定健康診査及び特定保健指導を実施するために、集団健診の費用及び国民健康保険連合会へ費用決裁等の負担金、あと保健師、管理栄養士等の人件費等を支出しております。

その下、保健普及費になります。こちらにつきましては、医療費の適正化事業ということで、年6回、医療費の費用額の通知を行ったり保健事業といたしまして人間ドック、1件2万円になりますけれども、160人分の費用を助成するものでございます。

その下につきましては、項目設定の部分が大きいですので、省略をさせていただきます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第12号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を終了いたします。